

第 1 回認定の公平性に関する評価委員会議事要旨

開催日時：平成 30 年 11 月 12 日(月) 15:00～17:00

場 所：独立行政法人製品評価技術基盤機構 本館 4 階 北 2 会議室

議 題：

1. 委員会趣旨説明 (ISO/IEC 17011:2017との関連に関する説明を含む)
2. 委員長の選出
3. IAJapan認定活動方針及び認定活動目標[資料2]
4. IAJapanにおける公平性の確保に関する方針、体制、方策の概要
[資料3～資料7]
5. 公平性に対するリスクの特定、分析等の方法及び結果[資料8]
6. 公平性に係る関係文書[資料9～資料19]
7. その他

配付資料：

- 資料 1 認定の公平性に関する評価委員会委員名簿
- 資料 2 IAJapan認定活動方針及び認定活動目標 (案)
- 資料 3 JIS Q17011:2018(ISO/IEC 17011:2017) (委員会での閲覧用)
- 資料 4 認定の公平性に関する評価委員会規程
- 資料 5 マネジメントシステム文書体系概要
- 資料 6 IAJapan公平性の確保に関する方針
- 資料 7 公平性のリスクに関する規程
- 資料 8 公平性に係るリスクの特定と取り組み (非公開資料)
- 資料 9 誓約書
- 資料10 機密保持に関する合意書
- 資料11 認定契約書
- 資料12 IAJapan要員誓約書
- 資料13 IAJapanの権利及び義務
- 資料14 適合性評価機関の権利及び義務
- 資料15 IAJapan認定シンボルの使用及び認定の主張等に関する適用方針
- 資料16 IAJapan認定シンボルの使用及び認定の主張等に関する方針
- 資料17 苦情・異議申立て処理規程
- 資料18 苦情又は異議申立ての処理手続フローの概要
- 資料19 利害関係者からのフィードバック規程

議事内容：議題 1、2 の後、議題 3 から議題 6 について、それぞれ IAJapan から概要説明の後、議論された。

議題 3. IAJapan 認定活動方針及び認定活動目標[資料 2]

- ・ IAJapan から補足として、認定活動方針に、認定機関の能力に関する追記を行う旨が説明された。

- ・認定活動目標の 1. (6)について、IT 活用の具体的内容に関する質問。→審査プロセスにおける審査書類の共有システムである旨が説明された。

議題 4. IAJapan における公平性の確保に関する方針、体制、方策の概要[資料 6]

- ・IAJapan 認定活動方針及び認定活動目標と本方針との関係に関する質問 → 認定活動目標の 2. において本方針を引用した目標を記載している。
- ・反社会的勢力との関係排除について記載の有無に関する質問 → 資料 11 の認定契約書に記載あり。
- ・3.5にある、IAJapan ボードと評定委員会との違いは何か？ → 両者とも、認定の決定を行うという機能を有する。新規又は区分追加の申請については評定委員会で、再認定の申請については IAJapan ボードで決定するという整理。内部要員で構成される IAJapan ボードは、再認定の決定を迅速に行うという目的により設置。
- ・認定の決定に不満が出た場合の対処は？ → 資料 17、18 の異議申立てとして対応する。
- ・3.7 の各技術委員会及び分科会はこれまでと同様の内容か？ → 技術的事項の議論だけでなく、公平性に関する要求事項を意識し、均衡にも配慮しつつ適切な利害関係者の参加を求める場としている。
- ・3.3 に関して、職員の利害抵触を調べる特定の部署を置くのか？ → 特別な部署は設置しない。利害抵触は個人の申告によるものであり、トップマネジメントと品質管理者で対応。
- ・5. (1)③ア.における「認定の対象」の意味は、「IAJapan が認定している対象」であるのか？ → 一般論としての認定の対象となる、あらゆる適合性評価活動を意味する。

議題 5. 公平性に対するリスクの特定、分析等の方法及び結果[資料 8]

- ・列記された項目間で、頻度、結果の影響の大きさ、リスクレベルの関係において不整合が散見される。→ 見直す。
- ・リスク取組みの結果として“排除”、“ほぼ低減”、“十分に低減”という表現が用いられているが、その使い分けは？ → ”排除”は、残留リスクがゼロ。”ほぼ低減”は、残留リスクがほとんどない。“十分に低減”は、残留リスクが許容範囲内まで低減されている。
- ・リスクがもたらす影響には短期的なものもあれば長期的なものも考えられる。時間軸を意識したリスク評価も必要では。→ 検討する。
- ・取組み(案)の結果として、どの程度までリスクが排除されるのか、基準の明確化も必要。→ 検討する。
- ・No.1 のリスクについて、上位組織からの圧力は直接的なものだけでなく、別の機関を通して間接的に生じる場合もあり得る。→ 上位組織からの圧力について、間接的なものも含め今後検討したい。
- ・リスク分析を行う頻度についてはどのように考えているのか。→ リスク対応は何らかの変化がある度に行うべきものであり、例えば年に一回というような頻度では不十分である。今後も

17011 要求事項にあるように、継続的に行う予定である。一方、リスク分析結果の報告・評価は、本委員会で定期的に行う。

- ・現状対応できていないリスクはあるのか。→ 現状全てのリスクに対応できているという認識である。

<委員会後、提出された意見（議題7参照）>

- ・公平性の定量的な評価も試してはどうか。→ 検討する。

議題6. 公平性に係る関係文書[資料9～資料19]

- ・特に質疑なし。

議題7. その他

- ・委員会後の処理（資料の公開、議事要旨の作成）、委員会後の委員からの意見募集(11/16までの意見は、議事要旨に反映。その後の意見については、次回委員会において報告)、次回開催予定（特段の事由がなければ、来年7月頃、開催する）旨が事務局から案内された。

以上